

4月・5月分 完了検査予定表

4月より地区割りが変更になります。

**特にゴールデンウィークは、原則検査はなくイレギュラーな日程になります。
ご注意ください。**

4月 完了検査 地区別予定表

〒385-8533 長野県佐久市跡部65-1 長野県佐久建設事務所建築課

電話0267-63-3160 FAX0267-63-3187

令和5年4月分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
地区	担当者	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
小諸市 御代田町 立科町	担当係長 山崎 拓		●		□					●		□					●		□					●		□※1					
南佐久郡	課長補佐 池田 尚			●		□					●		□					●		□					●		□※2				
佐久市	主査 阿部 康一			●		□					●		□					●		□					●		□※2				
軽井沢町	技師 内山 雄基	□			●				□			●				□			●					□		●		□※3			

●:検査日 □:次回検査締切日

お願い:1

●印が検査予定日ですが、件数が多い、大規模な物件がある等の理由により別の日(主にその週の金曜日)に検査をお願いする場合があります。

2 完了検査申請書は、検査を希望する検査予定日の3日前(休日の際はその前日)までに提出してください。(□印を参照)

3 検査前日に検査時刻を連絡します。工事監理者の立会い及び確認済証を持参してください。

4 検査済証の交付は、検査日の2日後午後以降となります。

5 検査済証は来庁のうえお受け取りください。郵送希望の場合は、完了検査申請時に宛先明記の返信用封筒(82円切手を貼付したもの)を添付してください

6 完了検査は、対象工事が完了してから申請してください(法第7条)。工事が完了していない場合、検査ができないのでご注意ください。

7 完了検査申請書には、写真等の必要書類を添付してください(規則第4条)。

8 浄化槽を含む検査の場合、浄化槽の蓋をあけておくなど、配慮願います。

※1 5月7日検査分の締切日です。

※2 5月8日検査分の締切日です。

※3 5月9日検査分の締切日です。

5月 完了検査 地区別予定表

〒385-8533 長野県佐久市跡部65-1 長野県佐久建設事務所建築課

電話0267-63-3160 FAX0267-63-3187

令和5年5月分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
地区	担当者	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
小諸市 御代田町 立科町	担当係長 山崎 拓							●		□					●		□					●		□						●		□
南佐久郡 立科町	課長補佐 池田 尚								●		□					●		□					●		□					●		□
佐久市	主査 阿部 康一								●		□					●		□					●		□					●		□
軽井沢町	技師 内山 雄基									●			□			●						□		●				□			●	

●:検査日 □:次回検査締切日

お願い:1

●印が検査予定日ですが、件数が多い、大規模な物件がある等の理由により別の日(主にその週の金曜日)に検査をお願いする場合があります。

2 完了検査申請書は、検査を希望する検査予定日の3日前(休日の際はその前日)までに提出してください。(□印を参照)

3 検査前日に検査時刻を連絡します。工事監理者の立会い及び確認済証を持参してください。

4 検査済証の交付は、検査日の2日後午後以降となります。

5 検査済証は来庁のうえお受け取りください。郵送希望の場合は、完了検査申請時に宛先明記の返信用封筒(82円切手を貼付したもの)を添付してください

6 完了検査は、対象工事が完了してから申請してください(法第7条)。工事が完了していない場合、検査ができないのでご注意ください。

7 完了検査申請書には、写真等の必要書類を添付してください(規則第4条)。

8 浄化槽を含む検査の場合、浄化槽の蓋をあけておくなど、配慮願います。